

写真コース

小金井野球クラブが表敬訪問

令和3年11月に行われた第37回秋季東日本中学生軟式野球大会での優勝に続き、3月の第23回全国中学生軟式野球大会で準優勝という見事な成績を収めた小金井野球クラブの依田監督と3年生の選手5人が、4月11日に市長を表敬訪問し、大会の感想や今後の意気込みを聞かせてくれました。



現況届は、受給者の方々の前年の所得状況と令和4年6月1日現在の養育状況などを

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎて振り込まれな

子ども体験講座
よく飛ぶ紙ひこうきの
作り方・飛ばし方講座

時7月3日(日)午後2時～4時 所公民館緑分館講東京農工大学航空研究会対市内在住・在学の小学生(小学校4年生以下は保護者同伴)定10人(多数抽選) ¥200円他保育あり(おむね2歳以上。要事前申込)申6月15日(必着)までに、往復はがきまたはEメール(1人1通)に住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号を明記し、公民館緑分館「子ども体験講座係」(〒184-0003 緑町3-1-23 ☎042-387-7301 ①k020499@koganei-sh.jp)へ

確認し、受給資格の有無を審査するためのものです。現況届を期限までに提出しない場合、引き続き受給資格があっても、6月分からの各種手当が受けられないことがあります。

現況届の用紙は、5月下旬に郵送しました(児童手当は必要な方のみ。原則不要)。児童育成手当の用紙が6月6日までに届かない方は、ご連絡ください。

子育て支援課手当助成係 (☎042-387-9839)

児童手当・児童育成手当の支給(6月期分)25月分

振込日6月10日(金)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

い場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合 子育て支援課手当助成係 (☎042-387-9839)

福祉のひろば

介護支援ボランティアポイント事業(活き生きボラポ)のボランティア登録会

元気な高齢者が、指定の事業所でボランティア活動を行うことで、自身の健康増進と介護予防をめざす事業です。実績に応じて、小金井さらさらポイントに交換できるスタンプが取得できます。

時6月23日(木)、24日(金)

午前10時～正午※時間内随時受け付け 所商工会ギャラリー(梶野町5-1-1) 対65歳以上の市内在住の方 当日直接会場へ 関介護支援ボランティアポイント事務局(商工会 ☎042-381-8765)

介護保険軽減認定証の更新手続きはお済みですか

住民税非課税世帯の方を対象に、申請により、軽減措置が受けられる認定証を交付しています。

「小金井市介護保険訪問介護等利用者負担助成認定証」では、訪問介護、夜間対応型訪問介護または第1号訪問事業を利用する際に、利用者負担を10%から6%に軽減します。

現在、認定証をお持ちの方は、7月31日(日)で有効期

間が終了します。対象の方には、申請書類を郵送しましたので、6月13日(月)までに、介護福祉課で更新手続きをしてください。申請書が届かない方はご連絡ください。

また、認定証をお持ちでない住民税非課税世帯の方が、訪問介護、夜間対応型訪問介護または第1号訪問事業を利用する場合は、申請してください。

関介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822)

介護保険負担限度額認定証の更新

施設サービス利用時の食費・居住費(滞在費)の軽減措置を受けられる「介護保険負担限度額認定証」を住民税非課税世帯の方を対象に交付しています。負担限度額は下表のとおりです。

現在、認定証をお持ちの方は7月31日(日)で有効期間が終了します。対象の方には6月中旬に、更新に必要な書類を郵送しますので、7月1日(金)までに介護福祉課で手続きをしてください。

なお、認定証をお持ちでない方で施設サービスやショートステイを利用する場合は、認定証の申請手続きを行ってください。

住民税非課税世帯であっても、次のいずれかに該当する場合は交付することができません。

▽世帯分離している配偶者が住民税課税者である場合
▽預貯金等が一定額(段階に

より異なる)を超える場合 関介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822)

利用者負担段階	対象者	負担限度額(日額)			
		居住費		食費	
		多床室	ユニット型個室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者、生活保護受給者	0円	820円	300円	300円
第2段階	住民税非課税世帯で、合計所得金額と年金収入額の合計額が80万円以下の方	370円	820円	390円	600円
第3段階①	住民税非課税世帯で、合計所得金額と年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	370円	1,310円	650円	1,000円
第3段階②	住民税非課税世帯で、合計所得金額と年金収入額の合計額が120万円超の方	370円	1,310円	1,360円	1,300円

*年金収入額には遺族年金、障害年金等の非課税年金も含まれます

シルバー人材センター パソコン・スマートフォン教室

時内▽下表の通り所シルバー人材センター東町会議室(東町4-38-26) 講同センターパソコン班定各5人他▽パソコンはWindows10、Office 2019を使用します▽希望者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。申開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)までに、電話またはファックスで希望コース・住

所・氏名(ふりがな)・電話番号を同センター(☎042-27-7117 FAX042-27-17476)へ

25)定6人(申込順。介護者を優先)申6月1日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)へ

認知症家族の集い

認知症の方を介護している家族同士で悩みや不安を語り合い、専門の先生の講座を交えながら勉強しませんか。

時7月2日(土)午後1時～3時 所上之原会館講五島シズさん(認知症ケアアドバイザー) 対認知症の方を介護している家族の方定10人(申込順)申6月6日から、電話で緑寿園ケアセンター(☎042-462-1206)へ

認知症高齢者を支える介護者の集い

「認知症の人の行動的なぜ?を理解しよう」 時7月2日(土)午後1時30分～3時30分 所聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22) 講若熊麻由美さん(公認心理師) 対認知症高齢者の介護をされている方、認知症ケアに関する方定15人(申込順)申6月1日から、電話で本町高齢者在宅サービスセンター(☎042-388-8001)へ

まなぶ 語る つながる 家族の会

介護者同士等で、介護の悩みなどを語り合いませんか。介護が必要な方がいて、参加が難しい方はご相談ください。

時6月11日(土)午後1時～2時15分 所特別養護老人ホームつきみの園(中町2-15-

市取扱分 4月分

善意の輪

市立小学校一年生を対象とした子どもの犯罪被害防止のため

▽文具セット(いかのおすし標語入り鉛筆、消しゴム、定規)千200個 小金井・国分寺防犯協会